



報道関係者 各位

令和3年7月28日（水）

【照会先】

愛知労働局総務部総務課

総務課長 寺部 重宏

総務企画官 橋本 圭一

人事計画官 竹田 順吾

（代表電話）052(972)0264

内線 331、205、220

愛知労働局需給調整事業部職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和3年7月27日（火）、愛知労働局需給調整事業部（名古屋市中区錦2-14-25。以下、「需給調整事業部」という。）に勤務する職員1名（A）が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

また、7月28日（水）、需給調整事業部に勤務する職員1名（B）が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員（A、B）は、窓口業務に従事しており、7月21日（水）まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、窓口には飛沫防止シートを設置の下、終日マスクを装着して勤務していましたが、いずれも感染者の濃厚接触者として、職員Aは26日（月）に抗原検査を受け、27日（火）に感染確認、職員Bは27日（火）にPCR検査を受け、28日（水）に感染確認されたものです。

需給調整事業部では、保健所の助言の下、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、通常どおり開庁して、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

保健所によると、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないとのことですが、健康に不安がある方につきましては、念のため最寄りの受診・相談センターやかかりつけ医、地域の相談窓口等までご連絡いただきますようお願いいたします。